

南砺市こどもの権利委員会委員公募要領

1. 目的

「南砺市こどもの権利条例」（以下「条例」という。）に基づき設置する南砺市こどもの権利委員会の委員の一部を、市政の意思形成過程に市民が直接参加するために公募するもの。

2. 活動内容

条例の基本理念「こどもも大人もともに幸せなまち」を実現するため、条例に基づく施策の実施状況を検証し、施策の方針等について意見をいたただく。（年間1～2回程度の開催を予定）

3. 公募委員の数

3人（全委員15人の内）

4. 委員の任期

委嘱の日から令和11年3月31日まで

5. 応募資格

市内在住、在勤、若しくは在学又は市内の団体で活動する満年齢18歳以上で、次の要件を満たす方。ただし、既に本市の3つ以上の審議会等の公募委員となっている方は応募できません。

- ・児童福祉に対して関心のある方
- ・年1～2回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる方

6. 応募方法

(1) 提出していただくもの

南砺市こどもの権利委員会委員応募申込書

(2) 提出方法

持参又は郵送、FAX、電子メールとします。なお、提出された応募書類は返却しない。

7. 応募期間

令和8年1月23日から令和8年2月24日まで。郵送の場合は、当日必着とする。

8. 選考方法

南砺市審議会等における公募委員選考委員会において、提出された応募書類により選考する。なお、選考結果は応募者全員に通知する。

9. 委員報酬

市が規定する報酬を支給する。（4,000円／回）

ただし、交通費は支給しません。

10. 会議の公開

この審議会の会議は、公開で行う。

11. 申込先及び問合せ先

南砺市協働のまちづくり庁内推進本部事務局

〒932-1692 南砺市荒木1550番地

南砺市役所 市民協働部 南砺で暮らしません課 協働のまちづくり係内

電話：0763-23-2037 FAX：0763-52-3680